

令和8年度 さいたま市民スポーツ大会 開催要項（案）

（第24回 ミニバスケットボール春季大会及びジュニアリーダー春季大会）

1. 目的 市内のミニバスケットボール団体及びジュニアリーダー（中学生）の交流・親善を深めるとともに、スポーツを通して青少年の心身の健全な育成を図る。
2. 主催 さいたま市
3. 共催 公益財団法人さいたま市スポーツ協会
4. 主管 さいたま市バスケットボール協会
5. 協賛 (予定) リプログループ
6. 運営協力 さいたま市スポーツ少年団バスケットボール部会
7. 大会内容 【ミニバスの部】
 - ①Aグループ（市内上位・中位を目指すチーム同士の対戦）
※当該グループの上位チーム
11月開催のさいたまCITY CUP（ほほえみブロック）に推薦する。
埼玉県スポーツ少年団バスケット部会南部地区大会(県大会予選の部)に推薦する
 - ②Bグループ（育成・交流を目的としたブロック同士の対戦）
※当該グループの上位チーム
11月12月開催のさいたまCITY CUP（友情ブロック）に推薦する。【ジュニアリーダーの部】
市内チーム同士の対戦
8. 期 日 【ミニバスの部】
令和8年4月12日（日）～6月7日（日）
＜順位決定戦：5月24日（日）・6月7日（日）＞
【ジュニアリーダーの部】
令和8年6月14日（日）
9. 会 場 【ミニバスの部】
市内小学校体育館
岩槻文化公園体育館 <5月24日（日）>
大宮体育館 <5月24日（日）・6月7日（日）>
【ジュニアリーダーの部】
サイデン化学アリーナさいたま <6月14日（日）>
10. 競技方法 【ミニバスの部】
予選は各ブロックによる4～6チームのリーグ戦とし、
順位決定戦は各ブロック上位チームによるリーグ戦またはトーナメント戦とする。
【ジュニアリーダーの部】
リーグ戦またはトーナメント戦とする。
11. 競技規則 日本バスケットボール協会ミニバスケットボール競技規則、バスケットボール競技規則に準ずる。
但し、各ブロックとも、登録8名以上で試合成立とする。※ミニバスの部
12. 参加資格 ①令和8年度日本スポーツ少年団に団及び団員登録していること。
②令和8年度さいたま市バスケットボール協会に登録していること。
③満年齢12歳以下の小学生であること。※ミニバスの部
④満年齢15歳以下の中学生であること。※ジュニアリーダーの部
⑤スポーツ安全保険または、それに代わる保険に加入していること。
13. 表彰 各グループの上位チームに賞状等を授与する。
14. 組合せ ①参加希望チームによる抽選とする。 <抽選日：4月4日（土）>※ミニバスの部
②ジュニアリーダーの部は、理事会の責任抽選とする
15. その他 この要項に定めるもののほか、大会実施に関することは理事会で決定する。